


所管部課	子育て支援部青少年課	部長	吉沢 寿子			
件名	令和2年度東大和市民間学童保育所運営費補助金交付要綱の一部 を改正する要綱について		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項	
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則、東大和市立学童保育所条例、東大和市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例				
	部課機関					
1. 要旨						
(1) 主な改正点 補助区分に「新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所支援分」、「新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所人材確保支援事業分」、「新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時障害児受入推進分」、「新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時障害児受入強化推進分」、「新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所支援加算分」を追加する。						
(2) 施行日 市長決裁日						
(3) 影響及び効果 新型コロナウイルス感染症の影響による学校臨時休業に対応するため特別開所した民間学童保育所に対し、その費用を補助することにより、安定的な運営を支援できる。 なお、令和2年度の春休み終了日の翌日から一斉登校再開日の前日までの間に係る経費については、全額が国及び東京都から措置される予定である。						
2. 経過（現時点に至るまでの経過）						
3. 留意事項（問題点等）						
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議終了後、速やかに改正事務を進めたい。						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。